



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

972 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税務課)	1
973 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止	(介護サービス指導課)	1
974 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	()	1
975 道路の区域変更	(道路保全課)	2

告 示

和歌山県告示第972号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項及び和歌山県税条例(昭和25年和歌山県条例第37号)第58条の5第2項の規定に基づき、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

令和7年12月16日

和歌山県知事 宮崎 泉

- 特約業者の氏名又は名称
紀洋石油株式会社
- 主たる事務所又は事業所の所在地
和歌山県田辺市宝来町14-27
- 特約業者の指定取消しの年月日
令和7年12月1日

和歌山県告示第973号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号の規定に基づき公示する。

令和7年12月16日

和歌山県知事 宮崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
30718009 02	株式会社二四〇	すずのき	和歌山県岩出市岡田543-2	通所介護	令和7.11.30
30721000 39	社会福祉法人みなべ町社会福祉協議会	みなべ町社協ふれ愛センター	和歌山県日高郡みなべ町東本庄100番地	通所介護	令和7.11.30
30722007 89	医療法人玄竜会	ケアセンターこみの	和歌山県田辺市神島台7-1	訪問介護	令和7.12.1

和歌山県告示第974号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき公示する。

令和7年12月16日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定期年月日	指定期の有効期間の満了の日
30718010 09	社会福祉法人直心会	すずのき	和歌山県岩出市岡田54 3-2	通所介護	令和 7.12.1	令和 13.11.30

和歌山県告示第975号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県国土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 道路の種類 県道

2 路線名 田辺印南線

区間	新旧の別	敷地の 幅員 メートル	延長 メートル	備考
日高郡印南町大字古井字下酒屋 627番2地先から同町大字古井字 久保ノ元613番2地先まで	旧	3.78 9.61	142.87	
同上	新	5.66 14.80	138.96	